

福祉・介護職員特定処遇改善加算の職場環境等要件に係る主な取り組み

社会福祉法人松原愛育会

1 資質の向上

- ・働きながら介護福祉士等の資格取得や、より専門性の高い支援技術の取得に係る研修の受講支援
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・その他（資格取得奨励金制度、階層別研修の実施）

2 職場環境・処遇の改善

- ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度等に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ・ICT活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業者内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む））
- ・福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
- ・ミーティング等により個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
- ・その他（リフレッシュ休暇制度、手当の創設など賃金改善に向けた取り組み）

3 その他

- ・障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・職員増員による業務負担軽減